

第6回 セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント 防止コンサルタント養成講座・認定試験

(公財) 21世紀職業財団では、2009年度からセクハラ・パワハラ防止のための教育・研修を行うことのできる人材を養成するために、ハラスメントの背景・現状や関係法、判例、相談対応などを学ぶ講座を開設するとともに、その知識のレベルを問う試験を実施し、合格された方を『セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント』として認定・登録する事業を実施しています。

現在、認定コンサルタントは300人を超え、企業内外で、ハラスメント防止の研修、勉強会の講演活動、相談窓口業務、就業規則へのハラスメント防止規定の導入、相談体制の整備など多岐に渡り積極的に活動されています。

2014年度においては、東京及び大阪において、「第6回セクハラ・パワハラ防止コンサルタント養成講座及びセクハラ・パワハラ防止コンサルタント認定試験」を次のとおり実施しますので、是非ご参加下さい。

第6回 セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント養成講座

1. 日程 (東京) 2014年9月13日(土)10:00~17:00 9月14日(日) 9:00~16:10 (2日間)
(大阪) 2014年9月 6日(土)10:00~16:50 9月 7日(日) 9:45~16:50 (2日間)
2. 会場 (東京) KFC会議室 (東京都墨田区横網1-6-1)
(大阪) 国民會館中ホール(大阪府中央区大手前2-1-2)
3. 受講料 一般 70,000円 (消費税込) 賛助会員 63,000円 (消費税込)
4. 定員 各120名 (申込先着順。定員に達し次第受付を締切ります。)
5. 申込方法 財団ホームページ <http://www.jiwe.or.jp> 内申込専用サイト(2014年7月1日オープン予定)からお申込み下さい。電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。
申込受付期間 2014年7月1日(火)正午~8月8日(金)正午
6. 内容

テーマ及び講師	内 容
【セクハラ・パワハラの背景】 (公財)21世紀職業財団 特任講師 (公財)日本生産性本部 参事 北浦 正行氏	セクハラ・パワハラ増加の背景となる雇用管理の変化や職場の労働状況の変化について 参考図書:(公財)21世紀職業財団編「女性労働の分析 2012年」(2014年2月発行) 定価 2,571円*
【労働法】 (公財)21世紀職業財団 特任講師 TMI総合法律事務所 顧問弁護士 北井 久美子氏 (公財)21世紀職業財団 特任講師 社会保険労務士 産業カウンセラー 高橋 健氏	働く人に係る法律の基礎知識 テキスト:(公財)21世紀職業財団編「新・職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために」(2013年4月発行 第5版) 定価309円* 参考図書:(財)21世紀職業財団編「詳説 男女雇用機会均等法」(2007年7月発行) ~平成26年7月改正省令・指针对応附録付~ 定価 3,910円* テキスト:労働調査会出版局編「労働関係法のポイント」全国労働基準関係団体連合会(2014年2月発行) 定価540円
【ハラスメントについて】 (公財)21世紀職業財団客員講師 産業カウンセラー中崎 郁子氏	セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等の定義、現状、防止の必要性、起こさないための注意事項、起こった時の対応 テキスト:(公財)21世紀職業財団編「新・職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために」(前掲) テキスト:(公財)21世紀職業財団編「職場におけるパワーハラスメントの防止のために」(2013年4月発行 第7版) 定価515円* テキスト:(財)21世紀職業財団編「キャンパスにおけるハラスメント防止のために」(2012年6月発行) 定価515円* テキスト:(公財)21世紀職業財団編「職場におけるセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止のために 新・相談対応マニュアル」(2013年4月発行 第3版) 定価1,080円*

<p>【裁判例解説】</p> <p>東京ゆまにて法律事務所 弁護士 井口 博 氏</p>	<p>セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント関連の裁判例解説</p> <p>テキスト：(公財)21世紀職業財団編「増補版Ⅱわかりやすいセクシュアルハラスメント裁判例集」(2014年7月発行予定) 定価3,100円*</p> <p>テキスト：(公財)21世紀職業財団編「増補版Ⅱわかりやすいパワーハラスメント裁判例集」(2014年4月発行) 定価2,900円*</p>
<p>【カウンセリングとメンタルヘルス】</p> <p>(公財)21世紀職業財団 特任講師 文教大学 人間科学部教授 京都大学大学院客員准教授 臨床心理士 布柴 靖枝 氏</p>	<p>・カウンセリングの基本 ・相談担当者の役割と心得、ケース対応 ・行為者ヒアリングの方法 ・ハラスメントとメンタル不調 ・職場のメンタルヘルス</p> <p>テキスト：(公財)21世紀職業財団編「職場におけるセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止のために 新・相談対応マニュアル」(前掲)</p>

テキスト及び参考図書については、財団ホームページから講座・試験のお申し込みと同時にご注文ができます。*の付いている図書については、賛助会員は2割引となります。別途送料がかかります。

第6回 セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント認定試験

1. 日程 2014年10月26日(日) 13:00~17:00(予定)
2. 会場 (東京) マツダホール (東京都中央区八丁堀1-10-7)
(大阪) 国民會館大ホール (大阪府中央区大手前2-1-2)
3. 受験料 10,000円 (消費税込)
4. 受験資格 次のいずれかに該当する方
①企業内で人事・労務管理経験5年以上の方 ②社会保険労務士 ③産業カウンセラー
④第4回(2012年度実施)、第5回(2013年度実施)又は第6回養成講座の受講修了者
※試験合格後の認定登録の際に受験資格を証明する書類を提出していただきます。
5. 申込方法 財団ホームページ <http://www.jiwe.or.jp> 内申込専用サイト(2014年7月1日オープン予定)からお申込み下さい。電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。
申込受付期間 2014年7月1日(火)正午~9月26日(金)正午
6. 試験内容 筆記試験 (択一式及び記述式) 試験範囲は養成講座の講義範囲です。
7. 合格発表 2014年12月下旬予定

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント認定登録

1. 名称 「セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント」
2. 認定・登録 試験合格者をセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタントとして認定し認定証を発行。(登録料5,000円)
3. 有効期間 認定の有効期間は2年間。その後は活動歴の提出、フォローアップ研修(有料)受講により、審査を経て更新可能。(更新料5,000円)
4. 取り消し 経歴の詐称や、公序良俗に反する行為など財団が不相当と判断する事実が判明した場合は認定を取り消します。

【申込の際のご注意】

※一度お支払いいただいた受講料・受験料・図書代金の返金及び弊財団の他のセミナー等への振替はできません。
※お申込みの際ご記入いただいた個人情報は本事業の目的以外には利用いたしません。
※台風や地震などの不測の事態が発生した場合は、やむを得ず講座又は試験を中止する場合があります。その際発生した旅費や宿泊代等の費用又は損害に対しては、弊財団は責任を負いません。不測の事態等が発生し、講座又は試験の中止又は変更等をする場合は、受講者又は受験者の皆様にお知らせいたしますが、状況によっては個別にお知らせできない可能性もありますので、中止や変更に関する情報は、弊財団ホームページをご確認ください。